

(証券コード 3022)
平成19年8月13日

株 主 各 位

(本店所在地)
長崎県佐世保市湊町3番13号

(本社事務所)
福岡市中央区天神1丁目4番2号
山下医科器械株式会社
代表取締役社長 山 下 耕 一

第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成19年8月27日(月曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年8月28日(火曜日)午前10時
2. 場 所 福岡市中央区渡辺通1丁目1番2号
ホテルニューオータニ博多 4階鶴の間
(本株主総会におきましては、実質上の本社の所在地でありませ
ず福岡市中央区で開催いたします。ご来場の際は、末尾の会場
ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意願いま
す。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第59期(平成18年6月1日から平成19年5月31日まで)事
業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人お
よび監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第59期（平成18年6月1日から平成19年5月31日まで）計
算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈ならびに取締役および監査
役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出く  
ださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正  
が生じた場合は、修正の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（[http :  
//www.yamashitaika.co.jp](http://www.yamashitaika.co.jp)）に掲載させていただきます。

〔添付書類〕

# 事業報告

(平成18年6月1日から平成19年5月31日まで)

当社グループは、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、当連結会計年度（第59期）の業績につきましては、前事業年度（第58期）との増減比較を表示しておりませんので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

## 1. 当社グループの現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業業績を背景に設備投資が増加するとともに、雇用環境の改善により個人消費も増加するなど、緩やかな景気拡大となりました。

医療業界におきましては、平成18年6月に、わが国の医療保険財政の抜本的な立て直しを目的とする医療制度改革関連法案が成立し、医療機関の機能分化の方向性が明確に示された結果、急性期医療機関の機能充実、新規開業件数の増加など、医療機関の経営効率化への取り組みが本格化しております。

医療機器関連企業におきましては、医療機関のニーズの変化に加え、診療報酬改定による医療材料の償還価格引下げが継続的に実施される市場環境にあって、営業の効率化、コスト対応の強化を迫られております。

このような状況の下、当社グループは平成18年6月から平成21年5月までの3年にわたる中期経営計画をスタートさせ、医療業界の変革に対応できる医業経営コンサルティング企業を目指して、基盤事業の効率化ならびに新規事業の育成を図ってまいりました。基盤事業においては、医療機関に対するデリバリーサービスの向上と業務効率改善を目的として、物流センターを拡張し、さらに機能充実に向けた取り組みを続けております。新規事業においては、平成19年5月に至り、子会社での製造販売を含むプライベートブランド商品事業、新規開業ビジネスを発展させた医療モール事業等に取り組む新規事業本部を組織化するとともに、九州外進出の第一歩となる広島営業所を開設いたしました。

また、医療に求められる安全性を実現する業務品質管理体制の充実、ならびに内部統制システムの整備とコンプライアンスの徹底に努め、平成19年5月には東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されました。

医療機器部門のうち、一般機器分野では、CT、MRI等の販売は伸びたものの、全般的な需要低迷傾向が続き、売上高は55億35百万円となりました。一般消耗品分野では、医療材料の償還価格引下げはあったものの、シェア拡

大が順調に推移し、売上高は 160 億 29 百万円となりました。低侵襲治療分野では、サージカル、I V E の内視鏡下手術処置具の需要拡大傾向が続き、売上高は 74 億 24 百万円となりました。メディカルサービス分野では、主力事業の新規開業案件の増加に伴い、売上高は 33 億 46 百万円となりました。この結果、医療機器部門の売上高は 323 億 36 百万円となりました。

医療情報部門では、前期のような診療報酬改定に伴う医療事務用コンピュータのソフトウェア改修需要がなく、売上高は 8 億 85 百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は332億21百万円となりました。営業利益は、物流センター拡張に伴う設備関連費の増加等があり、6 億65百万円、経常利益は、7 億29百万円となりました。当期純利益は、投資有価証券の評価損に伴う特別損失の計上、および繰延税金資産の見直しに伴う法人税等調整額の計上等により、3 億 5 百万円となりました。

## (2) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (3) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は209百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

第二物流センター拡張 (佐賀県鳥栖市)  
筑後支社 (旧 T M S 支社) 移転 (福岡県久留米市)

#### (4) 対処すべき課題

今後の医療機器業界においては、医療費抑制を目的とした医療制度改革が進む中、顧客である医療機関の値引き圧力や売上原価の上昇による利益効率の低下が予想され、業界の再編等の変革も徐々に進行する可能性があります。

このような経営環境の下、当社グループは、医業経営に関わるコンサルティング機能を高め、医療機関の経営効率化に寄与する商品・サービス提供を実行してまいります。

##### 基盤事業の強化

九州地区における営業活動の専門性をより充実させ、顧客の評価を確固たるものとして、さらにシェア拡大を図ってまいります。

##### 新規事業の育成

中四国地域での営業、プライベートブランド商品の全国展開、医療モール経営等、当社グループの「診療現場に精通している強み」を生かした事業体制を着実に構築してまいります。

##### 業務効率化

物流プロジェクトを継続して、仕入統制による原価低減、顧客への商品直納体制による商・物分離の実現、医療機器メーカーの物流代行機能の提供など、多岐に亘る業務効率化を図り、収益性の向上に努めてまいります。

##### コンプライアンス・内部統制

当社は、平成 18 年 5 月に会社法に基づく内部統制システム構築の基本方針に関する取締役会決議を行い、平成 17 年 8 月に制定した倫理綱領に基づくコンプライアンスの徹底に取り組んでまいりました。また、金融商品取引法に基づく内部統制報告書制度に対応するため、社内に内部統制プロジェクトを設置し、業務プロセスや業務システムの見直しを進めております。

当社グループは、上述した課題を達成し、企業価値の向上に邁進してまいりますので、株主の皆様におかれましては、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分            | 第56期   | 第57期   | 第58期   | 第59期<br>(当連結会計年度) |
|----------------|--------|--------|--------|-------------------|
| 売上高 (百万円)      | 28,731 | 30,793 | 32,464 | 33,221            |
| 経常利益 (百万円)     | 729    | 709    | 738    | 729               |
| 当期純利益 (百万円)    | 287    | 379    | 370    | 305               |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 523.67 | 652.02 | 160.35 | 119.59            |
| 純資産 (百万円)      | 3,691  | 4,030  | 5,218  | 5,433             |
| 総資産 (百万円)      | 11,347 | 11,916 | 13,456 | 13,414            |

- (注) 1. 当連結会計年度が連結初年度であるため、第58期以前の数値については個別の数値を記載しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。
3. 第58期の1株当たり当期純利益は、平成17年10月31日付をもって普通株式1株につき4株の株式分割を行いました。期首に分割が行われたものとして算出しております。

#### (6) 重要な親会社および子会社の状況

重要な親会社の状況

該当事項はありません。

重要な子会社の状況

| 会社名           | 資本金      | 当社の出資比率 | 主要な事業内容       |
|---------------|----------|---------|---------------|
| 株式会社イーピーメディック | 35,000千円 | 95%     | 医療機器の輸入、製造、販売 |

(注) 株式会社イーピーメディックは当連結会計年度より連結子会社となっております。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、主に、医療機器メーカーより仕入れた医療機器を、病院をはじめとする医療機関等に販売しており、販売先である医療機関の診療分野、販売活動の形態、取扱商品の特徴に応じて、次の部門および分野構成で事業を行っております。

| 事業部門   | 事業分野        | 取扱商品および事業内容                              |
|--------|-------------|------------------------------------------|
| 医療機器部門 | 一般機器分野      | 汎用医療機器、理化学機器等の販売                         |
|        | 一般消耗品分野     | 医療用消耗品、整形インプラント、臨床検査試薬等の販売およびSPDの請負      |
|        | 低侵襲治療分野     | 医用内視鏡およびI V E、サージカル、I V R、循環器関連処置具の販売    |
|        | メディカルサービス分野 | 新規開業支援、医療ガス配管工事請負、メンテナンスサービス、医療廃棄物収集運搬請負 |
| 医療情報部門 |             | 医療事務用コンピュータ、電子カルテ等の販売                    |

## (8) 主要な営業所

当社の主要な営業所

| 名 称           | 所 在 地 | 名 称         | 所 在 地   |
|---------------|-------|-------------|---------|
| 福 岡 本 社       | 福 岡 県 | 長 崎 支 社     | 長 崎 県   |
| 佐 世 保 本 社     | 長 崎 県 | 佐 世 保 支 社   | 長 崎 県   |
| T M S セ ン タ ー | 佐 賀 県 | 熊 本 支 社     | 熊 本 県   |
| 福 岡 支 社       | 福 岡 県 | 大 分 支 社     | 大 分 県   |
| 北 九 州 支 社     | 福 岡 県 | 宮 崎 営 業 所   | 宮 崎 県   |
| 筑 後 支 社       | 福 岡 県 | 鹿 児 島 営 業 所 | 鹿 児 島 県 |
| 佐 賀 支 社       | 佐 賀 県 | 広 島 営 業 所   | 広 島 県   |

子会社の主要な営業所

株式会社イーピーメディック 本社（福岡県大野城市）

(9) 使用人の状況

当社グループの使用人の状況

|      |             |
|------|-------------|
| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
| 471名 |             |

当社の使用人の状況

| 使用人数 | 対前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|---------|-------|--------|
| 467名 | 18名増    | 33.8歳 | 8.5年   |

(注) 使用人数には嘱託、パートタイマー127名を含んでおりません。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

(11) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 8,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,553,000株 (自己株式はありません。)
- (3) 当期末株主数 2,342名
- (4) 大株主(上位10名)

| 株 主 名               | 当社への出資状況 |         |
|---------------------|----------|---------|
|                     | 持 株 数    | 出 資 比 率 |
|                     | 株        | %       |
| 山 下 尚 登             | 446,500  | 17.49   |
| 山 下 耕 一             | 274,756  | 10.76   |
| 山下医科器械社員持株会         | 234,232  | 9.17    |
| 株 式 会 社 ミ ッ ク       | 222,952  | 8.73    |
| 山 下 弘 高             | 80,000   | 3.13    |
| オリンパスメディカルシステムズ株式会社 | 60,000   | 2.35    |
| 株 式 会 社 親 和 銀 行     | 48,000   | 1.88    |
| 山 下 浩               | 43,048   | 1.69    |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社 | 40,000   | 1.57    |
| 株 式 会 社 大 黒         | 30,000   | 1.18    |

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役に関する事項

| 会社における地位 | 氏 名  | 担当および他の法人等の代表状況等 |
|----------|------|------------------|
| 代表取締役会長  | 山下尚登 |                  |
| 代表取締役社長  | 山下耕一 |                  |
| 常務取締役    | 嘉村厚  | 新規事業本部長          |
| 取締役      | 田尾政秀 | 管理部長             |
| 取締役      | 吉本晋治 | 総務管掌             |
| 常勤監査役    | 石橋政宏 |                  |
| 監査役      | 中田和重 | 公認会計士            |
| 監査役      | 山下俊夫 | 弁護士              |

- (注)1. 監査役石橋政宏、中田和重および山下俊夫の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役中田和重氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 平成18年7月1日付で次のとおり取締役の地位の異動がありました。  
 なお、括弧内は異動前の地位であります。  
 代表取締役会長（代表取締役社長） 山下尚登  
 代表取締役社長（専務取締役） 山下耕一  
 常務取締役（取締役） 嘉村厚
4. 平成19年5月1日付で次のとおり取締役の担当の変更がありました。  
 なお、括弧内は変更前の担当であります。  
 新規事業本部長（営業本部長） 嘉村厚  
 総務管掌（総合企画部長） 吉本晋治

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分           | 人 数           | 報 酬 等 の 総 額                |
|---------------|---------------|----------------------------|
| 取 締 役         | 5 名           | 85,474 千円                  |
| 監 査 役         | 3 名           | 17,494 千円                  |
| 計<br>(うち社外役員) | 8 名<br>( 3 名) | 102,968 千円<br>( 17,494 千円) |

- (注) 1. 株主総会の決議(平成 14 年 8 月 2 日)による取締役の報酬限度額は年額 100,000 千円であります。
2. 株主総会の決議(平成 16 年 8 月 27 日)による監査役の報酬限度額は年額 18,000 千円であります。
3. 上記の報酬等には役員退職慰労引当金の当事業年度増加額を含め記載しております。
4. 上記の報酬等のほか、使用人兼務取締役 3 名に使用人分給与 22,000 千円を支払っております。

(3) 社外役員に関する事項

他の会社の業務執行取締役等の就任状況

監査役中田和重氏は、中田公認会計士事務所の代表であります。当社グループと中田公認会計士事務所との間に特別な関係はありません。

監査役山下俊夫氏は、山下俊夫法律事務所の代表であります。当社グループと山下俊夫法律事務所との間に特別な関係はありません。

当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                      |
|-------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 常勤監査役 | 石 橋 政 宏 | 当事業年度に開催した取締役会および監査役会の全てに出席しているほか、その他の重要な会議に出席して取締役の職務執行をモニタリングし、必要に応じ、主に内部統制システムおよびリスク管理体制の構築・維持について意見を述べております。 |
| 監査役   | 中 田 和 重 | 当事業年度に開催した取締役会および監査役会の全てに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から、当社の財務および会計についての意見を述べております。                                 |
| 監査役   | 山 下 俊 夫 | 当事業年度に開催した取締役会のほとんどおよび監査役会の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持について意見を述べております。                      |

#### 責任限定契約に関する事項

当社は、平成 18 年 8 月 29 日開催の定時株主総会で定款を変更し、社外取締役および社外監査役の責任限定に関する規定を設けております。

当該規定に基づき、当社が社外監査役中田和重氏および山下俊夫氏と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

(社外監査役との責任限定契約)

社外監査役は、本契約締結後、会社法第 423 条第 1 項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金 200 万円または会社法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

#### 4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

|                                  |           |
|----------------------------------|-----------|
| 報酬等の額                            | 18,000 千円 |
| 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 18,000 千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と証券取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第 340 条第 1 項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

上記の場合のほか、会計監査人が適正な職務遂行が困難と認められる場合は、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

## 5. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保する体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ア．取締役は、平成 17 年 8 月に制定した方針文書、「倫理要綱」および「企業行動憲章」を遵守する。

イ．会社は、3 名以上の監査役設置体制を維持する。

ウ．会社は、法令および定款の制定・改定、経営環境の動向、社会情勢の動向などを判断し、取締役に対する教育・訓練を適宜企画して実施する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

ア．当該情報について、文書および情報管理規程（以下、規程という）に基づき、適正な保存・管理を行う。

イ．当該情報について、取締役または監査役から閲覧の要請があった場合、規程に定めた管理者は、速やかに対応する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

品質管理規程に基づく「業務リスク管理手順」、および重要情報管理規程に基づく「重要情報取扱手順」に従い、迅速かつ適切なリスク管理およびその予防を行う。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア．各部門の長で経営推進会議を構成し、取締役の監督の下、組織規程に定められた職務権限の範囲で業務執行を迅速に進める。

イ．取締役会は、経営方針や経営に係る重要事項および経営推進会議からの付議事項を審議する。

使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ア．会社方針文書、「倫理要綱」および「企業行動憲章」を各部署に掲示し、周知徹底をはかる。

イ．定款および社内規程・基準、指示文書等は、グループウェアを用い、全社員が容易に閲覧・確認できる状態を維持する。

ウ．総務部は年 1 回以上、社員に対しコンプライアンス研修を実施する。

エ．内部監査室はすべての部署に対し、年 1 回以上、その日常活動の監査を実施し、これを社長に報告する。

オ．重要情報取扱手順に基づき、統括情報管理責任者である経営企画室長は匿名を希望する情報提供者に不利益を生じさせない。

カ．社員に法令・定款違反行為があった場合は、就業規則に従い厳正に処分するが、これを事例として社内へ開示し、コンプライアンスの徹底をはかる。

当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア．子会社の代表取締役は、四半期毎に会社の取締役会に営業報告を行う。

イ．子会社を管掌する取締役は、関係会社管理規程に従い子会社の統括的な管理を行い、管理部はその会計状況を定期的に監督する。また、会社の内部監査は子会社に対しても実施する。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が、監査役の職務を補助すべき使用人を設置することを求めた場合、取締役会は速やかに人事的対応をはかる。

監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人は、会社の業務執行を行わず、その任命・異動・人事考課について監査役の同意を得る。

取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、監査役会規程および監査役監査基準に従い、監査役が求める報告および情報提供を行う。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア．半期に1回以上、取締役会において監査役より監査活動結果の報告を受ける。

イ．監査役は、必要に応じて、代表取締役、監査法人、内部監査室と意見交換を行う。

ウ．監査役の内部統制システムおよび監査体制の実効性に係わる意見に対し、取締役会は、内部統制システムの改善を審議し、その結果を監査役に報告する。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載している金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成19年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	9,706,416	流 動 負 債	7,650,744
現金及び預金	1,299,622	支払手形	5,122,417
受取手形	705,681	買掛金	2,039,656
売掛金	4,959,280	未払法人税等	72,343
有価証券	1,099,599	賞与引当金	34,844
たな卸資産	1,418,685	その他	381,482
前払費用	146,927		
繰延税金資産	37,781		
その他	47,958		
貸倒引当金	△ 9,120		
固 定 資 産	3,708,339	固 定 負 債	330,941
有形固定資産	3,019,971	退職給付引当金	141,620
建物及び構築物	1,062,219	役員退職慰労引当金	146,434
土地	1,785,125	繰延税金負債	42,886
建設仮勘定	1,081		
その他	171,545		
無形固定資産	60,102	負 債 合 計	7,981,685
ソフトウェア	46,464	(純資産の部)	
電話加入権	13,637	株 主 資 本	5,266,441
投資その他の資産	628,265	資 本 金	494,025
投資有価証券	333,383	資 本 剰 余 金	627,605
その他	314,128	利 益 剰 余 金	4,144,811
貸倒引当金	△19,246	評 価 ・ 換 算 差 額 等	166,476
		その他有価証券評価差額金	166,476
		少 数 株 主 持 分	152
		純 資 産 合 計	5,433,070
資 産 合 計	13,414,755	負 債 及 び 純 資 産 合 計	13,414,755

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成18年6月1日から平成19年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		33,221,997
売 上 原 価		28,565,069
売 上 総 利 益		4,656,927
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,991,095
営 業 利 益		665,832
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6,916	
受 取 配 当 金	2,448	
有 価 証 券 売 却 益	166	
仕 入 割 引	46,428	
情 報 処 理 料	8,764	
そ の 他	6,423	71,147
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,727	
公 開 関 連 費 用	4,000	
そ の 他	838	7,566
経 常 利 益		729,414
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	55,589	55,589
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,138	
事 業 所 退 去 損	1,108	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	13,939	
減 損 損 失	55,758	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	19,246	
損 害 補 償 金	1,095	92,286
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		692,717
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	220,079	
法 人 税 等 調 整 額	167,725	387,805
少 数 株 主 損 失		397
当 期 純 利 益		305,310

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成18年6月1日から平成19年5月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年6月1日期首残高	494,025	627,605	3,944,373	5,066,003
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	△76,590	△76,590
当期純利益	—	—	305,310	305,310
連結初年度に伴う剰余金の減少額	—	—	△28,282	△28,282
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	200,437	200,437
平成19年5月31日残高	494,025	627,605	4,144,811	5,266,441

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年6月1日期首残高	152,177	152,177	—	5,218,181
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△76,590
当期純利益	—	—	—	305,310
連結初年度に伴う剰余金の減少額	—	—	—	△28,282
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	14,298	14,298	152	14,450
連結会計年度中の変動額合計	14,298	14,298	152	214,888
平成19年5月31日残高	166,476	166,476	152	5,433,070

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項]

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 …1社

連結子会社の名称 …㈱イーピーメディアック

前事業年度において非連結子会社であった㈱イーピーメディアックは重要性が増したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …移動平均法による原価法

② たな卸資産

a 商品 …… 先入先出法による原価法

b 貯蔵品 …… 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 …… 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～50年

当連結会計年度から、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。

なお、この変更に伴う営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

- ② 無形固定資産…… 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金…… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金…… 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

- ③ 退職給付引当金…… 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生した連結会計年度から費用処理しております。

- ④ 役員退職慰労引当金…… 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、平成19年7月13日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止する決議をいたしました。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

[連結貸借対照表に関する注記]

有形固定資産の減価償却累計額

953,664千円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式 普通株式	2,553,000	—	—	2,553,000
合計	2,553,000	—	—	2,553,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年8月29日 定時株主総会	普通 株式	76,590	30	平成18年 5月31日	平成18年 8月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議予定	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成19年8月28日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	127,650	50	平成19年 5月31日	平成19年 8月29日

[1株当たり情報に関する注記]

- 1株当たり純資産額 2,128円05銭
- 1株当たり当期純利益 119円59銭

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成19年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,634,144	流動負債	7,589,220
現金及び預金	1,239,825	支払手形	5,064,764
受取手形	702,214	買掛金	2,039,367
売掛金	4,993,556	未払金	188,312
有価証券	1,099,599	未払法人税等	72,137
商品	1,372,789	前受金	127,168
貯蔵品	5,166	預り金	62,969
短期貸付金	22,000	賞与引当金	34,500
前払費用	146,216		
繰延税金資産	37,781		
その他	23,829		
貸倒引当金	△ 8,834		
固定資産	3,723,215	固定負債	328,625
有形固定資産	3,011,082	退職給付引当金	141,620
建物	1,026,521	役員退職慰労引当金	144,134
構築物	33,515	繰延税金負債	42,870
車輿運搬具	3,752		
器具備品	161,085		
土地	1,785,125		
建設仮勘定	1,081		
		負債合計	7,917,846
無形固定資産	59,155	(純資産の部)	
ソフトウェア	45,557	株主資本	5,273,037
電話加入権	13,597	資本金	494,025
		資本剰余金	627,605
投資その他の資産	652,978	資本準備金	627,605
投資有価証券	333,383	利益剰余金	4,151,407
関係会社株式	10,453	利益準備金	12,500
長期貸付金	15,000	その他利益剰余金	4,138,907
敷金及び保証金	291,988	別途積立金	3,400,000
長期前払費用	2,153	繰越利益剰余金	738,907
破産更生債権等	15,728	評価・換算差額等	166,476
貸倒引当金	△15,728	その他有価証券評価差額金	166,476
		純資産合計	5,439,513
資産合計	13,357,360	負債及び純資産合計	13,357,360

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成18年6月1日から平成19年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		33,156,103
売 上 原 価		28,553,939
売 上 総 利 益		4,602,163
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,915,011
営 業 利 益		687,152
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	9,615	
有 価 証 券 売 却 益	166	
仕 入 割 引	46,428	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	15,142	71,352
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,727	
公 開 関 連 費 用	4,000	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	838	7,566
経 常 利 益		750,938
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	55,589	55,589
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,138	
事 業 所 退 去 費	1,108	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	13,939	
減 損 損 失	55,758	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	15,728	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	46,547	
損 害 補 償 金	1,095	135,315
税 引 前 当 期 純 利 益		671,212
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	219,873	
法 人 税 等 調 整 額	167,715	387,588
当 期 純 利 益		283,623

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成18年6月1日から平成19年5月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本 合計
		資本 準備金	資本剰 余金合 計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途 積立金	繰越利益 剰余金		
平成18年5月31日残高	494,025	627,605	627,605	12,500	3,100,000	831,873	3,944,373	5,066,003
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△76,590	△76,590	△76,590
別途積立金の積立	—	—	—	—	300,000	△300,000	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	283,623	283,623	283,623
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	300,000	△92,966	207,033	207,033
平成19年5月31日残高	494,025	627,605	627,605	12,500	3,400,000	738,907	4,151,407	5,273,037

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年5月31日残高	152,177	152,177	5,218,181
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△76,590
別途積立金の積立	—	—	—
当期純利益	—	—	283,623
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	14,298	14,298	14,298
事業年度中の変動額合計	14,298	14,298	221,332
平成19年5月31日残高	166,476	166,476	5,439,513

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式…… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの… 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品…… 先入先出法による原価法

貯蔵品…… 最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…… 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～50年

構築物 10～20年

車両運搬具 4年

器具備品 2～10年

当事業年度から、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。

なお、この変更に伴う営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

無形固定資産…… 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金…… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…… 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金…… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生した事業年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金…… 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、平成19年7月13日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止する決議をいたしました。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 関係会社に対する債権・債務

短期金銭債権 60,637千円

長期金銭債権 15,000千円

短期金銭債務 33,661千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 943,721千円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

売上高 117,001千円

仕入高 315,483千円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	13,948 千円
未払事業税	6,883 千円
商品評価損	12,078 千円
その他	4,871 千円
小 計	37,781 千円
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	57,257 千円
減損損失	21,224 千円
役員退職慰労引当金	58,273 千円
関係会社株式評価損	18,818 千円
貸倒引当金	6,359 千円
その他	2,052 千円
評価性引当額	△93,869 千円
小 計	70,116 千円
繰延税金資産 合計	107,897 千円
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	112,987 千円
繰延税金負債 合計	112,987 千円
繰延税金負債の純額	5,089 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.43%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.31%
住民税均等割	2.92%
評価性引当額の増加	13.98%
その他	0.10%
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	57.74%

[リースにより使用する固定資産に関する注記]

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
器具備品	7,899	789	7,109
ソフトウェア	59,725	11,199	48,525
合計	67,624	11,989	55,635

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	13,264	千円
1年超	43,041	千円
合計	56,306	千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	12,459	千円
減価償却費相当額	11,099	千円
支払利息相当額	1,273	千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	医療法人 愁池会 池田内科 (注2)	佐賀県 嬉野市	—	病院経営	—	—	当社商品の販売	商品の販売 (注4)	1,174	売掛金	132
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	なかた 耳鼻咽喉科 中田孝重 (注3)	長崎県 佐世保市	—	病院経営	—	—	当社商品の販売	商品の販売 (注4)	1,340	売掛金	135

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 医療法人愁池会 池田内科は、当社代表取締役会長 山下尚登の近親者池田悟氏が経営しております。

3 なかた耳鼻咽喉科は、当社監査役 中田和重の近親者中田孝重氏が経営しております。

4 取引条件及び取引条件の決定方針等
商品の販売については、市場価格を参考に交渉の結果決定しております。

2. 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
子会社	株式会社 イービー・アール 大野城市	福岡県 大野城市	35,000	医療機器 の販売	(所有) 直接95.0	兼任 1名	当社商品の 販売	商品の販売 (注2)	117,001	売掛金	38,297
								商品の仕入 (注2)	315,483	買掛金	33,661
								資金の貸付 (注2)	37,000	短期貸付金	22,000
										長期貸付金	15,000
							利息の受取 (注2)	250	未収利息	340	

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

a 商品の販売および仕入については、市場価格を参考に交渉の結果決定しております。

b 資金の貸付については、市場金利を勘案して、利率を合理的に決定しております。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額	2,130円64銭
2. 1株当たり当期純利益	111円09銭

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年7月20日

山下医科器械株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 山 下 隆 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 筆 野 力 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、山下医科器械株式会社の平成18年6月1日から平成19年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山下医科器械株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年7月20日

山下医科器械株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 山下 隆 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 筆野 力 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、山下医科器械株式会社の平成18年6月1日から平成19年5月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年6月1日から平成19年5月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年7月25日

山下医科器械株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	石橋政宏	㊟
監査役（社外監査役）	中田和重	㊟
監査役（社外監査役）	山下俊夫	㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、剰余金の処分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様への安定的かつ継続的な配当を実施することを基本方針としております。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、上記方針を踏まえ、前期に比べ 20 円増配して 1 株につき 50 円とさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1 株につき金 50 円 総額 127,650,000 円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年 8 月29日

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 300,000,000 円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 300,000,000 円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

今後の当社事業の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)を一部変更したいと存じます。

2. 変更の内容

変更の内容については、35頁から36頁までに記載のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. 医療、保健、衛生用機器および付属品の販売ならびにリース、レンタル	1. (現行どおり)
2. 医薬品、医薬部外品、衛生用品、医療用消耗品の販売	2. 医薬品、医薬部外品、衛生用品、 <u>健康食品の販売および医療用消耗品の輸出入ならびに販売</u>
3. 光学機器、画像処理機器の販売ならびにリース、レンタル	3. (現行どおり)
4. 理化学機器、計量器、測定器、試験器、その他の販売ならびにリース、レンタル	4. (現行どおり)
5. 動物用医療機器の販売ならびにリース、レンタル	5. (現行どおり)
6. 毒物、劇物、検査用試薬の販売	6. (現行どおり)
7. 医療機器ならびに関連する機器の修理・メンテナンス業	7. (現行どおり)
8. 健康器具、運動器具、介護用品、介護機器の販売ならびにリース、レンタル	8. (現行どおり)
9. 医療機関の経営コンサルティング (新設)	9. (現行どおり)
10. コンピュータおよびその周辺機器ならびに通信機器のハードウェア・ソフトウェアの企画、開発、販売およびその運用指導、保守ならびにその仲介業務	10. <u>医療施設のレイアウト、デザインに関するコンサルティング</u> 11. (現行どおり)

現行定款	変更案
<u>11.</u> インターネット等のネットワークを利用した各種情報提供サービスおよび商品の売買システムの企画、開発、運用指導、保守ならびにその仲介業務	<u>12.</u> (現行どおり)
<u>12.</u> 物流システムの開発および販売ならびに物品管理の運用	<u>13.</u> (現行どおり)
<u>13.</u> 給食関連システムの販売、運用指導、保守ならびにその仲介業務	<u>14.</u> (現行どおり)
<u>14.</u> 家庭用電気製品、事務用機器の販売およびリース、レンタル	<u>15.</u> (現行どおり)
<u>15.</u> 古物の販売	<u>16.</u> (現行どおり)
<u>16.</u> 管工事ならびに医療ガス配管工事、特殊ガス工事、機械器具設置工事、内装仕上工事	<u>17.</u> (現行どおり)
<u>17.</u> 医療廃棄物処理業 (新設) (新設)	<u>18.</u> <u>医療廃棄物処理業および廃棄物処理機器の販売ならびにリース、レンタル</u> <u>19.</u> <u>水処理設備の販売ならびに設置工事</u> <u>20.</u> <u>不動産の賃貸ならびにその管理</u>
<u>18.</u> 損害保険代理業	<u>21.</u> (現行どおり)
<u>19.</u> 生命保険の募集に関する業務	<u>22.</u> (現行どおり)
<u>20.</u> 前各号に付帯関連する一切の業務	<u>23.</u> (現行どおり)

第3号議案 取締役8名選任の件

本總會終結の時をもって取締役全員(5名)が任期満了となります。つきましては、経営体制強化をはかるため3名増員し、取締役8名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに他の法人等の代表状況	所 有 する 当社株式の数
1	山下 尚 登 (昭和30年1月24日)	昭和52年4月 アロカ株式会社入社 昭和53年7月 当社入社 昭和57年5月 当社福岡営業所長 昭和63年3月 当社取締役 平成2年10月 当社常務取締役 平成6年10月 当社代表取締役専務 平成9年6月 当社代表取締役社長 平成18年7月 当社代表取締役会長、現在に至る	446,500株
2	山下 耕 一 (昭和31年9月29日)	昭和56年4月 当社入社 平成2年8月 当社福岡営業所長 平成3年10月 当社取締役福岡支社長 平成9年6月 当社常務取締役長崎支社長 平成11年6月 当社専務取締役 平成18年7月 当社代表取締役社長、現在に至る	274,756株
3	嘉 村 厚 (昭和36年7月25日)	昭和60年8月 当社入社 平成13年5月 当社鳥栖営業所長 平成16年5月 当社営業本部長 平成16年8月 当社取締役営業本部長 平成18年7月 当社常務取締役営業本部長 平成19年5月 当社常務取締役新規事業本部長、 現在に至る	5,436株
4	土 田 哲 也 (昭和39年3月6日)	昭和62年4月 当社入社 平成11年5月 当社熊本営業所長 平成13年5月 当社北九州営業所長 平成16年5月 当社TMS支社長 平成18年5月 当社営業本部低侵襲治療事業部長 平成19年5月 当社九州営業本部長兼低侵襲治療 事業部長、現在に至る	2,000株
5	佐 田 高 之 (昭和29年2月23日)	昭和47年4月 沖電気工業株式会社入社 昭和55年4月 当社入社 平成18年5月 当社営業本部メディカルサービス 事業部長 平成19年5月 当社九州営業本部メディカルサー ビス事業部長兼医療情報事業部 長、現在に至る	5,400株
6	吉 野 敏 彦 (昭和29年10月29日)	昭和55年4月 当社入社 平成13年5月 当社福岡支社長 平成15年5月 当社営業本部副本部長 平成16年5月 当社長崎ブロック長兼長崎支社長 平成17年5月 当社長崎中央営業所長 平成18年5月 当社佐世保支社長 平成19年5月 当社九州営業本部長崎ブロッ ク長、現在に至る	6,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
7	北野幸文 (昭和40年11月28日)	昭和63年4月 当社入社 平成14年5月 当社福岡支社長 平成16年5月 当社営業本部営業企画部長 平成19年5月 当社経営企画室長、現在に至る	2,200株
8	小高喜久夫 (昭和16年4月8日)	昭和41年3月 株式会社神田まつや入社 昭和46年12月 昭和監査法人東京事務所入所 昭和50年3月 公認会計士開業登録 昭和51年1月 中央共同監査法人福岡事務所入所 昭和56年3月 同監査法人社員 昭和62年10月 合併に伴い井上・斉藤監査法人へ 移籍 平成3年8月 同監査法人代表社員 平成3年9月 合併に伴い井上・斉藤・英和監査 法人へ移籍、同監査法人代表社員 平成5年10月 合併に伴い朝日監査法人へ移籍、 同監査法人代表社員 平成10年4月 同監査法人福岡事務所コンサルティング部(現朝日ビジネスコンサル ティング株式会社)代表兼務 平成13年6月 朝日ビジネスコンサルティング株 式会社代表取締役兼務 平成16年1月 合併に伴いあずさ監査法人へ移 籍、同監査法人代表社員 平成16年3月 同監査法人代表社員辞任 平成18年5月 朝日ビジネスコンサルティング株 式会社取締役会長、現在に至る	-

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者のうち、小高喜久夫氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由について
小高喜久夫氏については、長年の監査法人ならびに経営コンサルティングの経歴を通じて培われた企業経営に関わる専門的な知見を当社経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 社外取締役との責任限定契約について
当社は、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金200万円以上であらかじめ定めた額または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする契約を締結できる旨を定款に定めており、社外取締役候補者である小高喜久夫氏が選任された場合は、同氏と当該責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈ならびに取締役および
監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます田尾正秀氏および吉本晋治氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内において、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法などにつきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

なお、役員退職慰労金規程は本店に備え置いておりますので、閲覧していただくことができます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
田尾政秀	平成16年8月 当社取締役、現在に至る
吉本晋治	平成16年8月 当社取締役、現在に至る

また、当社は経営改革の一環として、取締役および監査役の報酬制度について見直しを行った結果、平成19年7月13日開催の取締役会において、本総会終結の時をもって取締役および監査役の退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。

これに伴い、第3号議案をご承認いただくことを条件に、本総会後も引き続き在任する取締役3名および監査役1名に対し、就任時から本総会終結の時までの在任期間に対する退職慰労金を、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内において、打ち切り支給いたしたいと存じます。

なお、支給の時期は、取締役または監査役を退任する時とし、その具体的金額、方法などにつきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

打ち切り支給対象となる取締役および監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
山下尚登	昭和63年3月 当社取締役 平成2年10月 当社常務取締役 平成6年10月 当社代表取締役専務 平成9年6月 当社代表取締役社長 平成18年7月 当社代表取締役会長、現在に至る
山下耕一	平成3年10月 当社取締役 平成9年6月 当社常務取締役 平成11年6月 当社専務取締役 平成18年7月 当社代表取締役社長、現在に至る
嘉村厚	平成16年8月 当社取締役 平成18年7月 当社常務取締役、現在に至る
石橋政宏	平成16年8月 当社常勤監査役、現在に至る

以上

株主総会会場ご案内図

所在地

福岡市中央区渡辺通 1 丁目 1 番 2 号

ホテルニューオータニ博多 4 階鶴の間

電話 092-714-1111 (代表)



会場までの交通のご案内

福岡空港から車で約 20 分

J R 博多駅から車で約 10 分

西鉄薬院駅から徒歩約 5 分

地下鉄渡辺通駅から徒歩約 1 分 (2 番出口)